

## 令和5年度福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

福岡市はわが国における地方都市の中で最も活力があり成長性が高く、かつ住みやすい都市として内外から高い評価を受けている。さらに、スタートアップや天神ビッグバン等の施策により今後の成長の基盤ができ、都市の成長と生活の質の向上の好循環を確固たるものにしつつある。福岡市の未来は大きな希望に満ちて見えるが、将来にわたり活力を維持し、人を引き寄せる魅力的な都市であり続けるためには、地域に存在する歴史・文化・自然などの多様な資源を活かしたソフト面でのまちづくりも不可欠である。

地域資源を発掘・認識して地域への愛着に溢れる市民がいてこそ、ハードとソフトの調和した奥行きの深い魅力あるまちづくりが可能であり、ハードの整備が進む今だからこそ、その取組みを強化する必要があると考える。

3年余に及んだコロナ禍が収束に向かい、社会経済活動が正常化しつつある一方で、中小企業・小規模事業者においては原材料・エネルギー価格の高止まりや円安など複合的要因により収益が圧迫されているうえ、慢性的な人手不足を背景に賃上げを余儀なくされるなど、依然として厳しい状況に晒されている。地域経済を支え、成長の推進力となる中小企業・小規模事業者が抱える課題を克服し、持続的な発展を後押しする支援が必要である。

福岡商工会議所では、「商工業の改善・発達と福岡の発展」の理念のもと、引き続き市政と協働しながら、中小企業・小規模事業者に経営力・自己変革力を後押しし、福岡市の活力創出に向けて取り組み、福岡市の発展に寄与する所存である。

福岡市におかれでは、市内事業者の持続的成長のための強力かつ継続的な施策と、福岡市さらなる発展を見据えた長期的な施策の実行を図られるよう、以下のとおり提言する。

## 【重点項目】地域の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

### 1. 市民主体のまちづくりの原点となる「郷土愛の醸成」

郷土愛という言葉には、「自ら地域に関与し、地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自信」の意味が込められており、「郷土愛を育むことが良きまちづくりの原点になる」と考える。福岡市は今、国内で最もその勢いが注目される都市となっているが、その豊富な歴史・文化が、当地に住む人たち自身にはあまり知られていない。

それは、戦後長い間にわたり、他地域から福岡市への人口流入（社会増）が続き、先祖代々当地に在住している人々の割合が低いことが大きな一つの要因と考えられる。

そこで、歴史・文化資産を日頃から地元の人々に親しんでもらうことによって郷土愛を育み、市民主体のまちづくりに繋げていくことが必要である。

#### （1）学校教育における「郷土の歴史・文化に関する教育」の充実

自分たちの郷土に対する誇りと自分たちの手で郷土をより良くしていこうとする姿勢を醸成していくためには、幼少期から郷土をより深く理解させる必要がある。

学校教育において、「郷土学習」の時間を十分に取り、史跡や文化施設の見学、副読本の整備・充実、討論学習などを通じた「郷土の歴史・文化に関する教育」の充実を図られたい。

#### （2）ご当地ナンバー「博多」の導入の検討

福岡市は、都市再開発によるハード整備が進み、一層元気なまちになっている。今後さらに魅力あるまちにするためには、次なるまちづくりの視点として、福岡・博多固有の歴史・文化の価値を見直し、郷土理解を深めるためのソフトコンテンツの充実が必要と考える。

市民が身近に感じる伝統的な地名「博多」に着目し、自動車の「福岡」ナンバーに並ぶものとして、「ご当地ナンバー」（全国各地で導入が進んでいる新たな地域名表示ナンバー）に加えることを検討されたい。

### 2. 市民が誇りを持てるシンボル（ランドマーク）づくりに向けた取組み

郷土愛に根ざしたまちづくりを実践するには、「地域のアイデンティティをいかに見出すか」が重要であるが、その手がかりは、「フード」、「エンターテインメント」、そして「ランドマーク」の存在であると言われている。

福岡・博多は、「フード」や「エンターテインメント」については申し分ない状況であるが、歴史や文化に根ざした「ランドマーク」やこれに類するものが存在しないという事実は否めないところである。

#### （1）「鴻臚館」跡の早急な整備・活用

わが国に三か所存在したといわれる「鴻臚館」の中で、唯一場所が特定されている舞鶴公園内の「鴻臚館」について、その全貌解明に向けた迅速な文化財調査が求められる。

平成31年3月に策定された「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に示されている、以下のこともについてもスピード感のある対応を行われたい。

- 東門と堀の一部や地形の復元などの早期推進
- 鴻臚館の価値・特質や、福岡城との重層性を来訪者にわかりやすく解説するための動線整備
- セントラルパーク総合案内施設の整備

## (2) 「福岡城」天守復元の早急な検討

「福岡城」の天守に関しては、設計図（「指図」）が現存していないため、復元は難しいとされる一方、他の城下町でも見られるように天守の存在が歴史のシンボルや市民の心の拠り所となることから、復元を望む声も多い。

まずは、資料の充実を図りながら、各方面の有識者・専門家による協議会を設置し、市民の声も聴きながら復元の要否について検討を進められたい。仮に復元すべきとの結論が得られた場合は、早急に官民協力して文化庁との調整を含め具体的な検討を行われたい。

## (3) 冷泉小学校跡地の「中世・博多」の発信拠点化

日宋貿易で栄えた港の石積遺構が発掘された冷泉小学校跡地においては、廃校から20年が経過しているものの、具体的な活用計画が定まっていない。跡地活用については、地元の意見も踏まえつつ、博多の歴史観光の拠点、災害時の避難場所などへの利用を検討し、冷泉公園の再整備と併せた計画策定を迅速に進められたい。

- 同跡地の取扱いについては、博多部の一等地でもあり、地元要望にも答えられるよう、土地の有効活用を図られたい。
- 遺構の公開に当たっては、復元された日宋貿易船の展示、併せて、「博多綱首」（日宋貿易に従事した宋商人）や「博多の豪商」のダイナミックな商業活動の様子を紹介するなどの検討を行われたい。

# 3. 歴史文化コンテンツを活かす人的資産と知恵の蓄積・結集に向けた取組み

旅行者・訪問者が訪問した地域の歴史・文化を詳しく知るためには、レベルの高い観光ガイドの存在が不可欠である。

## (1) 観光ボランティアガイド1,000人育成計画策定

観光のまちづくりを進めるためには、郷土の良さを伝えられる相当数の人材が必要であり、若者から高齢者まで幅広く「福岡・博多の歴史・文化を伝えたい」という想いを有する人材を見出し、これを組織化して、旅行者・訪問者が手軽にガイドを依頼できるような仕組みが求められる。

現在、(公財)福岡観光コンベンションビューローには59人（令和4年度末）の観光ボランティアガイドが登録されているが、この数は都市の規模と比較しても十分ではなく、ガイド登録者数1,000人を当面の目標とした体制の整備を進められたい。

なお、これらの観光ボランティアガイドは、有償での活動とするなど、持続可能な仕組みづくりを検討されたい。

## **4. 官民一体となった歴史・文化を活かしたまちづくり**

歴史地区・文化地区などの地域づくりに当たっては、行政・民間が各種データの継続的な収集・分析、戦略策定などを行い、地域共通のビジョンを共有することが重要である。その際、これまで見過ごしてきた寺院の開放性、浜辺の利活用、観光の持続可能性などの問題にも目を向けることが必要である。

### **(1) 寺院の開放性を高めるための地道な働きかけ**

著名な寺院の一般的参拝・拝観を望む声も踏まえ、檀家の理解を得ながら、各寺院における開放性を高めるための丁寧な調整など、官民一体となった働きかけにご協力いただきたい。

### **(2) 浜辺などの自然を活かした休養地づくり**

旅行スタイルの少人数化が進み、それに伴う消費行動も多様化する中、その地ならではの特別感のあるコンテンツ（歴史、文化、食、自然、産業、スポーツなど）づくりを通じて、旅行者・訪問者の満足度向上を図る努力が必要である。

その中でも、欧米の富裕層の長期滞在ニーズを呼び込むため、国内の他の大都市ではほとんど見られない美しい浜辺の活用など、自然を活かした休養地づくりについてご協力いただきたい。

## I. 商工業者への支援施策

緊急

### 1. 物価上昇に伴うコスト増に対する中小企業への支援

#### (1) 円滑な価格転嫁に向けた取引適正化の推進

中小企業・小規模事業者の多くはエネルギー・原材料価格の高騰や人件費の上昇などのコスト増により経営への影響が深刻で、取引先に対して取引価格適正化を受け入れてもらえない実態がある。5月16日には、福岡市をはじめ官民23団体により「取引適正化推進フォーラム福岡大会」を開催したところであるが、引き続き、官民一体となって中小企業の収益や賃上げ原資の確保に向け、本取組みを継続し実効性あるものとしなければならない。

- 「パートナーシップ構築宣言」の普及・拡大及び本宣言の実効性の向上のため、宣言企業に対する福岡市独自のインセンティブ（補助金・制度融資申請時の加点措置、公共工事の優先発注等の優遇措置）を付与されたい。
- 公共調達において、エネルギー・原材料価格、労務費等のコスト上昇を反映させ、契約後も納期や価格等の契約条件を弾力的に修正するなど状況に応じた対応をとっていただき、取引適正化に向けた環境整備を図られたい。
- 公共事業落札後の価格適正化への対応について、福岡市のガイドラインを策定し、民間事業者が活用できるよう周知・公開されたい。
- 燃料費高騰の影響を受けた中小企業・小規模事業者への支援措置を継続されたい。

#### (2) 地域の需要喚起による中小企業・小規模事業者の売上拡大支援

物価高騰が継続する中、第3次産業の割合が高い福岡市の経済が確実な回復基調に戻るためには、市民の消費喚起策を継続的に行い、中小企業・小規模事業者等の売上確保・拡大を支援する必要である。

- 全市版プレミアム付地域商品券（ネクスペイ）事業を令和6年度も継続されたい。
- 商店街等が行うプレミアム付商品券発行事業は、地域や個店への集客力向上に大きな効果を発揮するため、支援を継続されたい。

緊急

### 2. 中小企業・小規模事業者の人材確保・育成への支援

社会経済活動の正常化に伴い、人手不足は再び大きな課題となっている。特に地元中小企業等は、大手企業と比較して情報発信力が弱く、認知度不足により人材獲得競争の激化に苦慮している。女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる職場づくり、働き方改革への取組み、人材の育成・リスキリングなど人材の定着に向けた取組みも重要となっている。

#### (1) 人材確保のための取組みへの支援

- 中小企業等の新卒人材確保について、求職者との接点機会となる従来の対面式の合同会社説明会だけでなく、オンライン合同会社説明会の実施を継続されたい。
- 中小企業等では即戦力となる経験者（中途）人材のニーズが高いものの、就職情報サイトを活用する場合、手数料等の費用が大きな負担となっている。については、民間の就職情報サイト運営事業者や金融機関等と連携し、市内中小企業の求人情報特設サイ

トの開設や利用手数料等に対する補助金等の支援策を講じられたい。また、福岡市へのUターン、Iターン就職希望者と、福岡市に本社を有する事業者とのマッチング支援を講じられたい。

- 地元中小企業・小規模事業者は、大手企業と比較して情報発信力が弱く、認知度不足が課題である。その課題解決のために、地元の中小企業等の取組みや魅力を「知る」機会となる若年層向けキャリア研修として当所が実施する職場体験プログラム「10c u s（ローカス）」について、市立高等学校への実施促進や、本取組みの拡大のための情報発信など協力されたい。

## （2）人材育成・定着のための取組みへの支援

中小企業経営において、人材の確保と定着が重要である。人への投資は欠かせないが、限られた経営資源の中、リスクリソース（既存人材の学び直し・スキルアップ）など計画的に人材育成に取り組むことができないのが実態である。また、離職後の女性・高齢者の就業（再就職）促進、非正規雇用者の正規化等の観点から、社会全体としても、リスクリソースの推進による人材力の向上と人材の確保（労働力化）が欠かせない。こうしたことから、新たな学びを促す仕掛けづくりが課題といえる。

- 事業者が実施するリスクリソース、教育訓練など、人材育成の取組みに対する費用を補助されたい。また、就業者・求職者等のリスクリソース（学び直し）や学生等の学びを支援するため、個人が自ら学ぶことを後押しする資格取得支援策として、国家試験や商工会議所検定など公的資格試験の受験料に対する助成制度の創設を検討されたい。

## 3. 経済的苦境が続く商工業者への金融対策の継続

コロナ禍で借り入れた債務の返済が本格化し、資金繩りが厳しくなる中小企業・小規模事業者が増え、また事業縮小や雇用調整、廃業を選択せざるをえないことも懸念される。福岡市内の中小企業等が希望を持って事業を継続できるよう、引き続き円滑かつ安定的な資金供給の維持が不可欠である。

- 資金繩りに苦慮する事業者に対しては、さらなる据置期間の延長や返済猶予といった既往債務の条件変更、経営者保証に依存しない融資の導入など、事業者の実情に応じた柔軟な対応をするよう、金融機関等に対し促されたい。
- 福岡県中小企業活性化協議会（当所受託）が実施する、新規融資を含めた金融機関調整を伴う収益力改善計画の策定支援や、今後の事業計画が描けない企業への早期経営改善計画の策定支援（ポストコロナ持続的発展計画事業）について、市内事業者に積極的に周知するとともに、策定企業に対しては福岡市制度融資において支援強化を図られたい。

## 4. 中小企業等のデジタル化・DX加速に向けた支援

人手不足の課題解決の手段として、デジタル活用による業務効率化や生産性向上、付加価値創造に向けた経営革新（イノベーション）、DXへの取組みが必要不可欠である。しかし、中小企業等はその旗振り役となるIT人材が不足しており、デジタル化推進にあたっての大き

な課題のひとつとなっている。デジタル化・DXを加速させるため、中小企業等のデジタル活用を促す支援の継続が必要である。

- 中小企業・小規模事業者のデジタル実装（テレワークやネットワーク設備の導入等）に対する費用補助制度を創設されたい。
- 当所が実施・運営するワンストップ相談窓口「YOKA-DIGI（よかデジ）」事業について、市内事業者への活用促進、周知について協力されたい。
- 当所が実施するデジタルツールの大規模展示会等のイベント、セミナーや講習会、専門家派遣等の事業について、実施・運営の面で引き続き協力・連携を図られたい。

## 5. 値値ある事業を円滑に承継し地域経済の活力を維持する事業承継への支援

経営者の高齢化が進む中、後継者不在や長期にわたる厳しい経営環境により廃業を選択する企業の急増が懸念されている。地域の雇用と活力を維持するためには、中小企業・小規模事業者が持つ貴重な経営資源を残し円滑な事業承継を推し進める必要がある。

- 事業の承継・引継ぎを望む経営者が、後継者の不在や将来的な事業逼迫の不安などを理由に廃業や倒産を選択することを防ぐためにも、官民一体となり、事業承継への早期取組を呼びかけ、支援策の推進を図られたい。あわせて、親族内承継から社員承継、M&Aまでワンストップで支援する「福岡県事業承継・引継ぎ支援センター」（当所受託）との連携を強化し、事業承継に係る施策の周知・利用促進を図られたい。
- 事業の承継・引継ぎを目的としたM&Aは、創業希望者にとっても短期間でリスクが低く起業できるものであることから、「福岡県事業承継・引継ぎ支援センター」が運営する「後継者人材バンク」について、周知・活用促進を図られたい。

## 6. 新たな経済の担い手を育成する起業・創業への支援

経営者の高齢化による廃業の増加が懸念される中、起業・創業の推進は新たな経済の担い手の育成に加えて、事業承継・引継ぎの観点からも重要な取組みである。

福岡市では、国による「グローバル創業・雇用創出特区」としてスタートアップ支援に重点的に取り組まれた結果、新規開業率は全国主要都市で3年連続トップの実績となっている。また、内閣府の「スタートアップ・エコシステム拠点都市形成事業」において、令和2年7月にグローバル拠点都市に選出されたことから、その取組みは一層進展している。

- 当所も連携する国の特定創業支援事業を活用した福岡市新規創業促進補助金は、新たなチャレンジを行う創業者を後押しし、創業の裾野を広げるものである。福岡市をさらに起業しやすい都市とするためにも、本補助金をはじめとした創業支援に係る予算は、次年度以降も安定的に確保されたい。
- 起業マインド醸成や経営者の資質向上等を目的に福岡市等と当所が実施する創業支援事業を継続されたい。

## 7. 脱炭素、環境配慮の取組みの促進

「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の推進に向け、中小企業・小規模事業者の脱炭素など環境配慮への取組みを促進させることが重要である。

- 中小企業等が取り組む脱炭素や省エネ、環境配慮のための設備投資や脱プラスチック素材への転換などに対し、投資金額の大小にかかわらず幅広い支援策を講じられたい。
- 脱炭素や省エネなどは、企業単独で解決するには困難な場合もあることから、企業間連携による取組みに対し支援策を講じられたい。

## 8. 地域商業、商店街への支援

商店街は、市民の暮らしを支える地域経済の担い手であるとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域の賑わいと交流の場を提供するコミュニティの担い手として、活力ある地域・まちづくりにおいて大きな役割を果たしている。

しかし、昨今の厳しい経営環境により、商店街の店舗の閉店・廃業が加速し、商店街組織の衰退が懸念される。こうした重要な役割を担う商店街の活性化に向けて、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街支援の拡充を求める。

- 地域の商店街等が実施する賑わい創出事業や魅力発信事業などに対し、専門家派遣やイベント実施等への支援と費用の一部補助等を継続されたい。
- 商店街空き店舗情報提供事業などを通じて、空き店舗への創業希望者や他地域からの出店希望者とのマッチング支援を推進されたい。またスタートアップ拠点や地域コミュニティ形成の場としての機能を持つ施設等の入居支援を検討されたい。
- 近年、豪雨水害等の災害や予期せぬ事故により、商店街の施設や店舗が甚大な被害を受ける事案が起きている。長期間の休業を強いられた場合、経営者が事業継続を断念したり、地域からの転出を選択したりすることになれば、商店街地域の活力喪失に繋がりかねない。については、危機管理等の勉強会開催や専門家派遣、防災イベントの実施など、商店街の防災・減災意識の向上のための支援を講じられたい。

## 9. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

- 中小企業の官公受注への取組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。
- 公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、雇用確保の観点から、中小企業等が発注に対応するための人員確保に過度の負荷がかからないよう、時期的な偏りを作らず、年間を通じた安定発注となるよう配慮されたい。

## 10. 商工会議所との連携強化

中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、「小規模支援法」では、商工

会議所等が中核となって他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記されている。当所は専門家や行政等の支援策を活用しながら個々の事業者に対する事業継続や経営力向上の支援を行い、さらに、商店街支援等を通じ地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開している。については、中小企業・小規模事業者支援に関する各種施策の相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携を一層強化されたい。

- 令和4年4月からスタートした「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」のもと、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策の推進にあたっては、引き続き安定的な実施体制と予算を確保するとともに、国や福岡県の各種施策との相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携を一層強化されたい。
- 中小企業等を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化する中、当所は福岡市・福岡県・国等の各種支援策の相談・申請の窓口として、非常に多くの相談に対応してきた。事業者が抱える経営課題は多様化しており、相談体制の強化が必要となることから、経営改善に資する事業への安定的な予算措置等、継続した支援をお願いしたい。

## II. 経済・産業振興施策

### 1. 観光・MICE都市としての関連産業の振興

大型MICEの誘致などを通じて世界から選ばれる都市であるために、福岡ならではの魅力ある地域資源を活用した観光産業の振興が必要である。

#### (1) 地域資源を活用した着地型・体験型観光の充実

福岡市には、「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能が根付いているほか、「博多どんたく港まつり」や「博多祇園山笠」に代表される伝統行事、「博多織」や「博多人形」をはじめ伝統工芸など、伝統的な地域資源を豊富に有している。国内外観光客の旅行の目的が「モノからコト」へ変化する中、それぞれ観光資源としてのポテンシャルは高いものがあるが、継承する団体は様々な課題を抱えており、その解決が重要である。

##### ①福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備

観光地としての魅力向上のため、福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備、観光地区周辺の屋外広告の適正化、無電柱化を推進されたい。

##### ②伝統芸能や伝統行事、伝統工芸の積極的活用と継承する団体等への支援

- 「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能や「博多織」といった伝統工芸の継承のため、自主財源の確保に関するアドバイスを行ったり、伝統芸能については認知度向上のための公演を主催したりするなど積極的に支援されたい。
- 博多エリアの観光振興のため、福岡市が中心となり「博多伝統芸能館」や近隣の関連する寺社・諸施設・事業者・店舗等で観光プログラムの開発・整備を図られたい。
- 冷泉地区には櫛田神社はじめ博多伝統芸能館、博多町家ふるさと館などが隣接していることから、同地区を観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。

##### ③「博多伝統芸能館」の積極的な活用、認知度向上及び運営に対する支援

- 博多伝統芸能振興会（事務局・当所）が開設した「博多伝統芸能館」は、博多の伝

統芸能に実際に触れて体験でき、海外からのインバウンド客や国内観光客から好評を得ていることから、認知度を一層向上させるためにも芸能館の積極的活用と運営に対する支援を図られたい。

## (2) MICEの誘致

コロナ禍以前まで順調に増加していた国際会議の件数を取り戻し、交流人口の拡大、観光消費の拡大に寄与するためにも、国際会議やスポーツイベント等のMICEの積極的誘致が必要である。

- ウォーターフロント地区の再開発を早期に推進し、MICE拠点の整備と周辺施設との連携を図られたい。なお、その際にはハイブリッド型（オンラインとリアル）で開催できる拠点整備を意識されたい。
- 歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとして活用することは、訪日外国人の地域に対する理解を深め、MICE誘致の競争力強化に効果的である。文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の更なる活用を推進されたい。
- 首脳クラスが参加する国際会議などの大型MICEに対応でき、地域のブランド力を向上させるハイグレードホテルの積極的な誘致を引き続き推進されたい。
- MICEの開催地決定において、環境配慮やサステナビリティ、SDGsへの貢献が重要な選定項目のひとつになっていることから、競争力強化の観点から、持続可能な都市に向けた取組みを推進されたい。

## (3) インバウンド受入れ環境の整備支援

- 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設及び飲食店等における無料Wi-Fiの環境整備及び拠点拡大とその機能の向上を図られたい。
- 市内宿泊事業者や飲食店等による案内・掲示・メニュー等の多言語対応、キャッシュレス決済導入等の受入れ環境の整備や、ハラル認証取得に向けた取組みに対し宿泊税等を活用した支援の拡充を図られたい。

# 2. 福岡市の強みである「食」ならびに「クリエイティブ」関連産業の振興

福岡市の強みである食産業やクリエイティブ関連産業の振興は、企画・制作や製造・加工、販売を担う各事業者をはじめ、観光の面においても集客強化につながるなど幅広い産業振興と地域活性化に寄与する。これまででも当所や福岡市をはじめ関連企業・団体等が一体となり、諸々の振興施策や地域の賑わい創出に取り組み、大きな成果をあげている。今後さらに内容を拡充し効果を高めていくため、引き続き積極的な支援を図られたい。

## (1) Web等を活用した商談会や見本市を通じた食関連産業の振興

- 当所、福岡市他6団体で実施している大規模展示場での「Food EXPO Kyushu」の開催やWeb等を活用した商談会実施のための支援の継続・拡充を図り、国内外企業との商談・マッチング成立への取組を推進されたい。
- 地場食品企業が製造する福岡を代表する名物商品を「ふるさと納税」等のチャネルを通じて、全国に広く周知することで福岡の「食の魅力」、「ブランド」の向上を一

層推進されたい。

## (2) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興

- アニメ、ゲーム、アート、ファッショント、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、集客力の向上や地域経済の活性化を図られたい。あわせて、国内外への情報発信、既存産業とのビジネスマッチングを通じて、福岡発のクリエイティブコンテンツの振興を図られたい。
- 商品・サービスの競争力強化のため、地元のクリエイター等とのマッチングによるイノベーションや新商品創出に対して支援されたい。あわせて、当所が実施するクリエイターと地場中小企業等とのマッチング支援「クリエイターマッチング」事業について、引き続き連携・支援されたい。

## 3. 国際ビジネス促進による経済振興

国内市場が縮小する中、アジアに近いという福岡市の地の利を活かし、海外展開に取り組む企業はさらに増加する。意欲ある中小企業が海外市場への参入を目指し現地法人の設立や海外販路拡大に取り組むにあたって、大企業に比べて事業ノウハウや人材が不足しているため、より具体的かつきめ細かな支援が必要である。

### (1) 海外ビジネスを展開する地場企業支援及び外国企業とのビジネス連携促進

- 福岡市は、世界8都市と姉妹都市を締結するなど世界の様々な国や都市と友好関係を築いている。その国際関係を活かして、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の発信とビジネスチャンスの創出に取り組まれたい。
- 「ワンストップ海外展開相談窓口」など、中小企業の海外進出を包括的に支援するために5つの支援機関で構成される「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の事業に対し、福岡市の国際関連事業との連携や海外情報のタイムリーな提供を図られたい。

### (2) グローバル人材の定着にかかる支援

福岡で就職を希望する優秀な外国人留学生や海外に留学した地元学生等が地元企業に採用される環境づくりに取り組み、より多くの国際ビジネスに精通したグローバル人材の定着支援を図られたい。

## 4. 本社機能・政府機関などの誘致

高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの福岡市の特性を活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府や国際機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成を図られたい。
- 海外企業や外国人労働者を誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれたい。

### **III. 都市機能整備**

#### **1. 将来を見据えた都市基盤整備**

##### **(1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性の向上**

福岡空港は、九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港であり、またアジア、世界を見据えた経済活動を展開する上で重要な役割を担っている。ついては、将来にわたって高まる航空需要に十分に対応できるよう空港機能強化のための整備・拡充を図られたい。

- 福岡空港における増設滑走路の令和6年度末供用開始に向けて、着実な整備が図られるよう国に強く働き掛けられたい。
- 国際線において出入国の迅速化を図るため、入国審査官のさらなる増員や顔認証による自動化ゲートの拡充など、C I Q機関の機能拡充に向けた取組みを国に働き掛けられたい。
- 空港へのアクセス強化のため、令和3年7月より事業着手されている福岡高速3号線（空港線）延伸事業について、早期完成を図られたい。
- 国内線と国際線ターミナルにおける旅行者の移動の利便性・快適性向上のため、新たなアクセス手段の整備を検討されたい。

##### **(2) コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の経営基盤安定に向けた支援**

コンセッション方式により運営する福岡空港においては、コロナ禍での航空旅客需要の激減により経営に深刻な打撃を受けている。経営基盤の安定に向けて特段のご配慮をお願いしたい。

##### **(3) アイランドシティの整備促進と博多港における脱炭素化の推進**

アイランドシティは、商業施設やホテルの開業、自動車専用道路アイランドシティ線の開通など、先進的なまちづくりが進展している。港湾機能の面では博多港における国際海上コンテナ取扱量は近年増加傾向にあり、アイランドシティのコンテナターミナルは国際物流拠点としての役割が強まっている。

- 港湾の背後にある物流施設の集積に併せたインフラ整備を行うとともに、大水深岸壁（耐震強化）の整備などコンテナターミナルの機能強化を早期に図られたい。
- 博多港のカーボンニュートラルポート形成に向けた取組みを推進されたい。

##### **(4) セントラルパーク構想の早期実現**

福岡の都市のシンボルとして大濠公園と舞鶴公園の一体活用による「セントラルパーク構想」について、早期に実現されたい。特に鴻臚館跡と福岡城跡の2つの国指定史跡、美術館や能楽堂などの芸術文化施設などに恵まれており、文化観光拠点施設を中心とした文化観光推進の拠点として、国内外からの来園者を惹きつける場として整備されたい。

##### **(5) 都心部の開発推進と回遊性向上及び交通渋滞の緩和**

アジアの拠点都市としての役割・機能を高めるべく、「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」による都心部開発ならびにM I C E施設が集積するウォーターフロント地区の再開発

を推進し、更なる都市機能の強化を図られたい。また、都心部の交通渋滞の緩和や、観光都市としての回遊性向上のためにも将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- 国家戦略特区による規制緩和を活用した「天神ビッグバン」、「博多コネクティッド」ならびにウォーターフロント地区の再開発を推進するとともに、次なるまちづくりのビジョンについて示されたい。
- 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心中心部外での駐車場の確保（隔地）、周辺部駐車場の利用促進、パークアンドライドの導入などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれたい。

#### （6）大規模開発と商店街等が共生する街づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地開発について、その周辺の商店街等にとって、開発・街づくりの方針等の情報は今後の商店街活動や個々の事業者の経営に影響を及ぼすため、大規模開発と商店街等が共存共栄できるよう配慮したまちづくりを推進されたい。

## 2. 世界から選ばれる街づくりの推進

#### （1）国際金融機能誘致の推進

国際金融機能の誘致は、アジアの拠点都市として、福岡市が一層の発展を図るための新たな成長の柱となる。福岡市においては、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUOKA」の一員として、外資系企業・金融機関等の積極的な誘致に取り組まれている。

- 引き続き、企業誘致や事業環境・生活環境の整備を図り、金融都市としての国際競争力の向上を図られたい。
- 外資系企業や金融人材を誘致するには、子供の教育、英語対応の充実などの生活環境の整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実などの受け皿体制の整備に取り組まれたい。

#### （2）持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進

持続可能な社会に向けた取組みのひとつとしてSDGsの考え方方が国内外で浸透し、その実現に貢献する事業者を評価する動きが広がっている。さらに、SDGsへの貢献は取引における優位性や企業イメージの向上、ひいては企業価値や競争力を高めることにつながることから、大企業のみならず中小企業・小規模事業者においてもSDGsを意識した経営が求められる。

福岡市においては、「福岡市総合計画」に基づく各施策の推進によりSDGsの実現に取り組まれているが、今後、アジアの交流拠点都市として国際競争力を高めるためには、SDGsの一層の浸透を図り、SDGsを意識したまちづくりを推し進めることが重要である。しかしながら、中小企業・小規模事業者の多くは、取り組む意義や取組方法に関する理解不足、ノウハウや資金不足から、取組みが進みづらい状況にある。については、SDGsについて情報発信・啓発を行うとともに、事業者の取組促進に向け補助金や認証制度などの支援策について、引き続き積極的に展開されたい。

### 3. 安全・安心な街づくりの推進

#### (1) 防災意識の啓発活動推進及び災害時の連携体制の構築

福岡市及び福岡商工会議所、志賀商工会、早良商工会は4者共同で小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」の認定を受け、令和3年4月から小規模事業者に対する支援に取り組んでいる。本計画遂行に向けて引き続き協力をお願いしたい。あわせて、福岡市においても防災意識の啓発活動を推進されたい。

また、災害時における当所との連携を図られたい。特に、福岡商工会議所ビルが被災し使用不可となった場合の中小企業・小規模事業者支援の拠点機能の提供など、災害時を想定した当所との連携体制の構築を図られたい。

#### (2) 安全で快適な街づくり

安全で住みよい街を実現するためには、福岡に住む人、訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれたい。

- 飲酒運転の撲滅に向けて、市民や企業への働きかけのさらなる強化を図られたい。
- 市民の安全で快適な暮らしのために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。
- 安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。
- 路上禁煙地区におけるルールの周知徹底や、タバコのポイ捨て防止の啓発推進など、喫煙マナーの普及・啓発を図られたい。

以上

令和5年10月10日  
福岡商工会議所  
会頭　谷川浩道